

第 2 5 回環境省国立研究開発法人審議会 会議録

(令和6年7月12日開催)

環境省大臣官房総合政策課

第25回環境省 国立研究開発法人審議会

1. 日 時 令和6年7月12日（金）9：33～11：57

2. 場 所 Web会議

3. 議 題

- (1) 令和5年度に係る業務実績等報告及び評価（素案）について
- (2) その他

4. 配付資料

- | | |
|-------|---|
| 資料1 | 国立環境研究所の概要 |
| 資料2 | 国立環境研究所令和5年度業務実績等報告 |
| 資料3 | 令和5年度 業務実績等報告書 |
| 資料4 | 令和5年度 業務実績等報告書 資料編 |
| 資料5 | 令和5年度 決算関係書類 |
| 資料6 | 令和5年度 監査報告書 |
| 資料7-1 | 令和5年度に係る業務実績報告書（素案）項目別評定総括表 |
| 資料7-2 | 令和5年度に係る業務実績評価書（素案）（抜粋） |
| 資料8 | 令和5年度に係る年度評価（素案）に対する意見シート |
| 資料9 | 令和4年度業務実績評価書（令和5年8月31日）における指摘事項への対応状況 |
| 資料10 | 今後の予定 |
| 参考資料1 | 環境省国立研究開発法人審議会委員名簿 |
| 参考資料2 | 環境省国立研究開発法人審議会運営規則 |
| 参考資料3 | 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号） |
| 参考資料4 | 国立研究開発法人国立環境研究所法（平成11年法律第216号） |
| 参考資料5 | 環境省国立研究開発法人審議会令（平成27年政令第198号） |
| 参考資料6 | 独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定） |
| 参考資料7 | 環境省所管独立行政法人の業務実績評価基準（平成29年7月14日総合環境政策統括官決定） |
| 参考資料8 | 独立行政法人の令和4年度業務の実績に係る評価等の点検結果等について |

- て（報告）（令和5年11月27日独立行政法人評価制度委員会評価部会）
- 参考資料9 国立研究開発法人国立環境研究所第5期中長期計画（R3～R7）（中長期目標を含む。）
- 参考資料10 令和5年度国立研究開発法人国立環境研究所年度計画
- 参考資料11 令和5年度国立研究開発法人国立環境研究所調達等合理化計画

5. 出席者

委員： 中村太士会長、大久保規子会長代理、小野田弘士委員
郡山千早委員、佐藤薫委員、山室真澄委員

環境省 総合環境政策統括官グループ 飯田大臣官房審議官

奥村環境研究技術室長

国立環境研究所

木本理事長

森口理事

高澤理事

東企画部長

山本環境リスク・健康領域長

高見地域環境保全領域長

三枝地球システム領域長

山崎エコチル調査コアセンターセンター長

小田部監事

肱岡気候変動適応センター長

白井環境情報部次長

6. 議 事

【奥村環境研究技術室長】 環境省事務局でございます。定刻となりましたので、ただいまから第25回環境省国立研究開発法人審議会を開会いたします。

私、大臣官房総合政策課環境研究技術室長の奥村でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員7名のうち高橋委員より、事前に所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。また現在、大久保委員、佐藤委員がまだ入られてございませんけれども、4名の皆様にご出席いただいている状況でございます。これは環境省国立研究開発法人審議会令第5条の規定による定足数を満たしておりますので、本日、審議会が成立していることをご報告申し上げます。そのため、本日の議事を進行させていただきたいと考えてございます。

また、本日の会議はWebで公開させていただいております。傍聴希望の方がWeb会議室にアクセスしてございます。

また同時に、本日、議事録の作成を目的としまして、録画をさせていただいております。ご了承ください。

本日のWeb開催に当たり、何点かご協力のお願いを申し上げます。

環境省側は、回線容量の問題もございまして、常時の映像提供はいたしません、資料は適宜画面共有させていただきたいと思っております。

また、ハウリングや発言者が不明になるのを防ぐために、発言者の方のみマイクオンをしていただきますようお願い申し上げます。状況により、事務局側で操作させていただく場合もございますのでご注意ください。

また、発言をご希望される場合には、マイク、カメラをオンにして、お名前を名乗りお知らせいただくか、ご自身のお名前の右側にごございます挙手ボタンでお知らせいただくようお願い申し上げます。

ここで、7月1日付で環境省に人事異動がございましたので、紹介させていただきます。

総合環境政策統括官の鎌水の後任としまして秦が、総合環境政策グループ担当の大臣官房審議官、堀上の後任で飯田が、また、大臣官房総合政策課長、小笠原の後任としまして井上が、それぞれ着任してございます。

なお、総合環境政策統括官の秦及び大臣官房総合政策課長の井上におかれましては、本日、他の公務があり欠席とさせていただきます。

それでは、まず最初に大臣官房審議官の飯田よりご挨拶を申し上げます。

【飯田大臣官房審議官】 大臣官房審議官の飯田でございます。よろしくお願いいたします。

本日はご多忙の中、委員各位におかれては、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。第25回環境省国立研究開発法人審議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、昨年度は、令和4年度の実績評価に対しまして、委員の皆様から貴重なご意見を賜りましたこと、改めて御礼申し上げます。本会、7月の審議会におきましては、第5期中長期目標期間の3年度目に当たる令和5年度の業務実績についてご説明させていただき、評価素案についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

国立環境研究所は、昭和49年に国立公害研究所として設立されて以来、我が国の環境科学の中核的研究機関として幅広く研究活動を推進してきており、第5期中長期目標期間中の本年をもちまして、発足から50年を迎えました。環境行政を通じて持続可能な経済社会を実現していくためには、ネイチャーポジティブ、ネットゼロ、サーキュラーエコノミーという多角的な切り口を統合的に捉えつつ、経済社会の在り方を変えていくことが必要だと認識しています。国立環境研究所は、我が国の環境科学分野を牽引する機関として、こうした複雑化・多様化する社会課題の解決に資する研究に取り組んでいるところ、環境省としましても、国環研の研究成果と環境省の施策が相乗効果を生みつつ、社会に還元されるよう生かしてまいりたいと考えております。

本日は、国立環境研究所が研究成果の最大化に向けて着実に成果を上げられているか、また適正、効果的かつ効率的な業務運営ができているかなどについてご審議をいただき、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【奥村環境研究技術室長】 飯田審議官、ありがとうございました。

なお、飯田は業務のため中座することがございますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、続きまして、まず資料の確認をさせていただきます。電子媒体で送付しておりますが、順に議事次第、第25回及び第26回審議会の審議事項、環境省所管独立行政法人の業務実施評価基準の抜粋、それから議事次第にございますとおり資料1から10までと、さらに参考資料1から11になってございます。資料に過不足等ございましたら、事務局にお申し付けいただきたいと思います。急ぎメール等で対応させていただきます。

議事に入ります前に、審議事項と審議の進め方につきまして、事務局より説明させていただきます。お手元の第25回及び第26回審議会の審議事項という資料をご覧ください。

本年度は、本日と8月15日の2回の審議会を予定してございます。本年度は、スライド右下の助言対象の中の②にございます、業務実績評価のうちの点線で囲んだ部分の令和5年度の年度評価が対象となっております。

次に年度評価について、下側になりますけれども、これは研究開発成果の最大化等が目的としておりまして、国立環境研究所の自己評価結果・外部評価結果等を踏まえまして、中長期の実施状況に留意しつつ、業務の実施の全体について、総合的な評価を実施することとなります。後ほど詳細はご説明しますが、Bを標準とした5段階での評価となります。次のページをお願いいたします。

次が第5期中長期目標の構成になります。先ほどございましたけれども、令和5年度は第

5期中長期目標の3年目となっております。ここに示すような構成のうち、点線で囲みました第3から第6の内容が業務の中身に該当することをごさいますて、これらの評価が対象になります。

ここで第3が研究成果の最大化、その他業務の質の向上に関する事項として研究に関する評価等になります。第4から第6は効率化や財務内容の改善その他でして、業務のマネジメントに関する内容になってございます。

本日は、研究に関わる第3の前半の部分、1.の(4)までの部分と第3の残りの2.、3.と、マネジメントに関わる第4から第6の部分、二つに分けて議論を進めたいと考えてございます。

ここで、5段階評価に関しては、後ほどもご説明しますが、難易度や重要度も加味する、としてございます。具体的には、難易度を高くした目標に限りましては、評点を一つ高くすることについて考慮することになります。また、重要度が高いとされた項目につきましては、総合評点をつける際に十分考慮するというところでございます。

最後に審議会の進め方、4ページ目になります。本日7月12日は、国立環境研究所から業務実績等を報告、自己評価の説明を頂戴しまして、その後、環境省事務局から評価の素案についてご説明いたします。この自己評価と評価素案は、先ほどの5段階評価に基づきつけたものでございます。これを受けて、その後、監事の方々にコメントを頂戴しまして、審議に入りたいというふうに考えてございます。そして、8月15日の第2回の審議会までに、審議会の先生方と事務局にてやり取りを進めまして、8月15日の第2回の審議会で評価書案について審議し、決定していくということになります。

審議事項の進め方は以上になりますが、何か質問はございますでしょうか。

(なし)

【奥村環境研究技術室長】 特にないようですので、以降の進行を中村会長のほうにお願いしたいと思います。中村会長、よろしくお願いいたします。

【中村会長】 それでは、委員の皆様もよろしくお願いいたします。

まず、今日、まだ来られていない委員の先生方もおられるかもしれませんが、先ほどの事務局からの説明があったとおり、委員会としては成立しているということで、議事に入りたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議題については、まず令和5年度に係る業務実績等報告及び評価書（素案）についてということです。

はじめに、国立環境研究所の概要から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【木本理事長】 中村会長、どうもありがとうございます。

中村会長をはじめまして、国研審の委員の皆様には、ご多忙中にもかかわらず、資料の精査、そして今日もご意見をいただけるということで、大変ありがとうございます。

委員の先生方は、私の理解では全員去年から継続の方ばかりだと思いますので、私の概要の説明のほうは、比較的手際よく進めたいと思っております。

先ほど審議官からもご紹介がありましたように、1974年に国立公害研究所として発足した我々国立環境研究所でございますが、めでたく今年の3月15日に設立以来50周年を迎えることができまして、去る先月の6月12日に、環境省の皆さんやお世話になった皆さんをお招きして、記念の式典を催したところでございます。それに際しまして、50周年の記念の冊子を作りまして、皆さんのお手元にも届いておるかと思いますが、どのページからでも読んでいただけるように、見開きで楽しんでいただけるように作ってみました。歴史的なこともグラフ等で書いてありますので、ぜひご参照されながら、我々の活動に対してご意見をいただければと思っております。

概要のほうですが、これは予算、人員規模については毎年ご紹介しておりますけれども、およそ200億の交付金等を頂きまして、受託収入としておりますが、自己資金のほうを40億ほど稼いでおります。ですが、交付金の中には施設整備費補助金というのも入ってございまして、後ほど言及いたしますが、50年たちまして、かなり建物が老朽化しておりますものですから、環境省様のご理解も得まして、一部建替えの準備を始めているところでございます。

それから、受託収入のほうは40億ですが、半分少しの政府系の委託の仕事が、これに含まれております。政府系といいましても、環境省様がほとんどございますが。競争資金や科研費は約19億です。

施設整備費補助金を除いた交付金のほうも180億あるわけですが、後ほど紹介いたします、環境省から委託されております2大事業と呼んでおりますGOSAT、温室効果気体観測の衛星ですね、それから10万組の母子の健康状態をエコチル調査、これがかなり運営費の中では大きな割合を占めておるわけでございます。

運営費の中には、人件費というのも含まれております。人件費は、ここまでが人件費だよということで額が決まっておるわけですが、それを使いまして、研究の職員、それから、それをサポートする企画支援部門の職員、これが約300名。下のグラフの左側でございまして。298名と書いたところ、支援部門が71名、それから研究実施部門の正規職員が222名、それに加えて、運営費の人件費以外の研究にも使えるところから、契約職員さんの人件費を支出いたしまして、これが全部合わせますと621名ということになっておりまして、大きなところではアシスタントスタッフ、事務系の補助の方々、これが241名でございまして。それから、色のそれより少し濃いところで246名というのがございますが、これが高度技能専門員ということで、研究者の方ではないのですが、技術的な機器の操作であるとか、あるいは広報の特別なスキルを持った方も含めまして、高度技能専門員というのがかなりの数で、これは運営費交付金から我々が人件費を捻出して雇用させていただいておるものでございます。それから、ちょっと数は少なくなりますが、特別研究員とか準特別研

究員というのは、大学の先生の言われるところのポスドク研究者に当たる、プロジェクトや何かで期間を決めてお雇いする人たちのことです。そして、リサーチアシスタントというのは、近隣の大学院の学生さんたちで、お手伝いに来ていただくような職種のことを、そういうふうと呼んでおります。総勢900名を若干超える人数でやっておるわけですが、契約職員さんが結構な数になっておるといのは、50年たって、仕事はどんどん増えるけれども、定員は増えないということで、契約職員さんを補充することによって何とか回しているという状態でございます。

それで研究、企画・支援の体制でございますが、これは8つの研究領域がここにごさいます、それから企画・支援部門。今年の新しいところといたしましては、昨年も言ったかと思いますが、PMOといって、デジタル化とか情報化とかの支援体制をきちっとしなさいということが政府のほうから言われておりまして、我々も望むところといいますか、やろうと思っているところでございますので、PMOを設置して、さらに今現在、それをさらに充実させるべく、いろいろと画策している途中でございます。もう少ししたら、次期中長期の検討も始めておりますので、その中で、より新しい形でご報告できると思っております。

研究評価をいただくわけですが、まずはこの8分野の基礎・基盤的な研究について、ぜひとも重点的にご評価をいただきたい。項目といたしましては、先見的・先端的な基礎研究はどうか、それから政策対応の研究をきちっとやっているかどうか、それから研究基盤といいますか、インフラとか、あるいはデータとか、継続的な観測、あるいは測定機器の整備ということをやっているかどうかを、ここは重要度「高」ということで今期は設定してございますので、ぜひともこの研究所ならではの基礎的な研究を評価していただきたい。

それから、その上に、戦略的研究プログラムというのは、中長期期間に具体的な目標を決めて、各目標に対して分野横断的に取り組むというもので、これは我々からいたしますと、政府からミッションを受けて研究しておりますので、ここをきちっとやるのは、もう当たり前ということで、それと同時に基礎的・基盤的なサイエンスも進展させなければいけないということで、今期は重要度を基礎・基盤のところに置いておりますが、それは決して戦略的プログラムを軽視したということではなくて、これをやるのは、我々としてはもう当たり前だと思っているということでございます。

それに加えて、先ほど少し触れましたように、国のほうから衛星観測、あるいはエコチルに関する事業をやりなさいということで、これは5年の中期長期期間にかかわらず継続してやるということでございます。

それから、気候変動適応につきましては、研究はもちろんですが、2018年に制定されました気候変動適応法に記されたとおり、地方や企業の皆さんが気候変動に対する適応を推進する手助けを国立環境研究所がやりなさいということは、法律に書かれておりますので、

それに関する業務を研究とともにやっております。

それから、一番下の黄色いところは、これは先ほども少し触れましたけれども、基盤整備とか、環境情報の収集・整理・提供を行うと。この辺りは、もっと国民に分かりやすいように、あるいは役立てていただけるように、この辺りを拡充できないかということをただいま相談しているところでございます。

本日の会議では、後ほど研究担当理事と企画支援部門の担当理事が、少し時間をかけて、今年度の国研審の評価の主題である3年目の総括について述べます。

ここでは要点のみということで、研究業務については、幸いなことに毎年12月に実施しております外部研究評価委員会で、今期中長期の1年目から、我々には、身に余るとても高い評価をいただいて、細かい数字の上下はあるかもしれませんが、それを3年目までキープできておることは、大変喜ばしいことだと思っております。

それから、次の企画・支援部門のハイライトとも関係いたしますけれども、国内外のいろんな機関との研究連携とか、研究成果を社会的に実装するとか、あるいは研究情報を国民の皆さんに発信するというようなことは、引き続き力を入れてやっているつもりでございます。

このスライドは、企画・支援部門のハイライトですが、一番最初に書いてありますように、情報発信について新たな手だてを考えましたので、後ほどご紹介があるかと思えます。

気候変動適応業務については、47都道府県だけではなくて、市町村、それから企業の皆さんとも相談しながら、社会実装を進めておるところでございます。

簡単ではございますが、私のほうからの概要説明は以上としたいと思います。ありがとうございました。

【中村会長】 どうもありがとうございました。

概要について、委員の先生方の中にはご質問はあるかもしれませんが、この後の議題の中でも結構ですので、その中でお尋ねいただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、これから第5期中長期計画の項目に従って議論をしてまいりたいと思います。

進め方としましては、まず国立環境研究所から令和5年度の実績報告書等についてご説明いただいた後に、事務局から評価（素案）について説明していただいて、その後で質疑応答を行うという流れで参りたいと思っています。

なお、評価対象が非常に広範囲にわたりますので、先ほど奥村室長からご説明があったとおり、二つに分けて行いたいと思っています。はじめに第5期中期計画の第3、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項、1. 環境計画に関する業務、続いて国立環境研究所から業務実績報告書等の説明をいただいた後、事務局より、この部分の評価（素案）について説明を受けてから質疑に入らせていただきます。

それでは、資料2ですかね、森口理事、よろしくお願いいたします。

【森口理事】 中村会長、ありがとうございます。

研究担当理事を務めております森口でございます。

資料2に沿って、業務実績報告の前半部分をご説明いたします。約30分、スライド74枚という、駆け足かつやや長い説明になりますけれども、よろしくお願いいたします。

例年お示ししております研究の進捗管理の全体像です。

外部研究評価委員会における評点等は、この後の説明の中でもお示しいたします。このほか所内での研究評価、国際的有識者による助言の仕組みを持っております。

中長期目標の構成に対応して、評価項目は15項目から構成されておまして、この一番上の第3の項目、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項の1.の環境研究に関する業務を、この後ご説明いたしますけれども、この1.、2.、3.は法に定められた業務の構成と対比しております。青字の2.環境情報、それから3.の気候変動適応につきましては、第4以降と併せて、後半で企画総務担当の高澤理事からご報告いたしますけれども、気候変動分野での基礎的な取組につきましては、今年は私からの報告でも少し触れさせていただきたいと思っております。

では、項目立てに沿って、以下、第3の1.環境研究の部分についてご説明をいたします。

先に自己評価の総括を示させていただきます。(1)から(4)まで全て、令和5年度分の成自己評価はAとさせていただきます。

これは理事長からも説明いたしました、例年お示ししております目標の第3の全体の図を示したものでございまして、ブルーの部分、環境研究に関する業務について、以後、適宜、この図に戻りながら、どこを説明しているかということに触れながらご説明させていただきます。

では、これら項目1から4まで順次ご報告いたします。理事長からは、特に重点を置いているということで、2について先に触れましたけれども、今日の説明の順番としましては、1番、戦略的な研究プログラムの部分、こちらの赤枠部分でありますけれども、こちらから説明させていただきます。

特に気候変動に関わる4課題につきましては、プログラム間の連携強化のために、気候危機対応研究イニシアティブを組織しております。評価軸はこちらに示した通りです。番号順に順次成果をご報告いたしますけれども、先ほど述べましたように、⑧の気候変動適応の研究プログラムにつきましては、支援業務などとも密接に関わるということでございますので、これは併せて、まとめて後半で高澤理事からご報告いたします。例年どおり、各プログラム2枚1組のスライドを用意しておまして、1枚目で全体の概略、2枚目で特筆すべき成果をご報告いたします。本日、非常に駆け足になりますけれども、外部研究評価では、1プログラム当たり20分を割り当てて、丁寧に評価をいただいております。

最初にご紹介するのは気候変動・大気質研究プログラムでございまして、温室効果ガスとともに短寿命気候汚染物質、いわゆるSLCFも重視しております。自然科学、社会科学にまたがる3プロジェクトから構成されております。特筆すべき成果といたしまして、アジ

アにおける過去20年間のメタンの放出量と人為起源の寄与率のボトムアップ推計の結果をご報告いたします。メタンの排出源は、多岐にわたりますが、化石燃料の採掘・輸送時の漏出、あるいは水田・家畜等からの放出、こういった人為起源が約8割であると言われております。地域的な偏在がありますが、人為起源の放出は、アジア域の大部分で増加しているということを解明いたしました。こういったデータは、衛星観測などのトップダウン手法による収支評価に対する検証材料としても非常に有用であると考えております。

2番目、物質フロー革新研究プログラムで、こちらも3プロジェクトから構成されておまして、それぞれのプロジェクトの目標とする成果、そして目指す社会的帰結をこちらに掲げております。このプロジェクトの1、変革の方向性あるいは目標をつくるということに関する成果の例ですけれども、2050年カーボンニュートラルという炭素制約の下で、鉄鋼がどのような用途にどれだけ使えるかということをモデルで推計したものです。水素還元製鉄などの革新的技術が進展したとしても、鉄鋼利用量は約半分ぐらいになってしまうということで、こういった供給側の革新技術だけに委ねるのではなくて、生産側と需要側の共同的取組が鍵となるということを示しております。

三つ目は、包括環境リスク研究プログラムです。影響の及ぶ先として人の健康、生態系の両面を捉え、曝露計測、環境動態モデルなど手法面のプロジェクトが支えながら、包括的なリスク指標での評価を目指すというゴールに掲げております。こちら、プロジェクトの3、曝露計測の成果で、昨今大きな関心を集めておりますPFASのうち、測定困難であった二重物質の化学分析法の開発に成功し、環境試料への適用検証として、廃棄物処分場浸出水に含まれる揮発性PFASの実態把握に成功しました。また、網羅的一斉分析法（AIQS-LC）の精度向上のための改良も進展しております。

四つ目は自然共生研究プログラムで、これらの劣化要因ごとに対処と保全計画を提示する三つのプロジェクト、そして生態系を活用した持続的利用に関するプロジェクト、保全・利用の両面から統合的にアプローチするプロジェクトの合計五つのプロジェクトから構成されておまして、赤字で成果の要点となるキーワードも示しております。劣化要因の一つ、外来種（侵入種）があるわけですけれども、ヒアリについて、これは特定外来生物法施行規則の基準がございますけれども、ここに弊所が開発しましたワンプッシュ型の処理法が採用されまして、社会実装が進みました。また、検出器等を改良いたしまして、港湾の外でのサーベイ体制を確立いたしました。これは環境行政の実務支援の顕著な例であるというふうに考えております。

五つ目は脱炭素・持続可能社会研究プログラムです。モデル開発、シナリオとロードマップ、そして将来世代との公平の考慮にフォーカスした、三つのプロジェクトから構成されております。これは技術選択モデルと電源計画モデルを用いて、2050年のエネルギー構成のシナリオを定量化した例です。パリ協定の下で国が決定した貢献、いわゆるNDC、これの延長での技術進展だけでは、実質ゼロにはなかなか届かないというふうになっており

まして、革新的な技術の普及が必要であること、同時に社会変容によるエネルギーサービスの需要削減、これによりまして、対策の追加費用が大きく低減されるということを明らかにしております。

このプロジェクトは主に国から国際スケールであるのに対しまして、六つ目の持続可能・地域共創研究プログラムは、国内の地域、あるいは自治体レベルでのローカルな取組に主眼を置いております。事例研究の対象地域をどこに置くか、あるいは地域に適したどんな技術があるかといったこと、それから、そういったことを地域の診断するツール、そしてそれらを社会実装するという、四つのプロジェクトから構成されております。対象フィールドとしての離島と、それから地域に適した技術ということの協働による成果といたしまして、長崎県五島市を対象に、人口減少が進む中での污水管理システムの維持管理について、窒素の排せつ処理モデルの空間解像度を向上させました。これは市の担当者の方の協力も得ながら進めておりまして、離島での污水管理対策の提案準備が進みつつあります。地域に密着した課題という点では、災害環境研究プログラムもその典型でございます。東日本大震災以降、大変注力した課題でございます、環境影響、修復を扱う二つのプロジェクト、災害からの復興、環境創生に関する二つのプロジェクト、そして災害廃棄物、災害時の有害物質マネジメントを扱う二つのプロジェクトの、合計六つのプロジェクトの主な内容をここにまとめております。将来の災害・環境問題に対する地域のレジリエンスの向上に貢献するということを目標としております。

原発事故の影響を受けた湖に生息する淡水魚類中のセシウムが下がりにくいという状況が一部で見られておりましたので、その要因解明のため、淡水魚と、餌となる生物の炭素・窒素安定同位体比分析を行いました。その結果、栄養段階の高い魚ほどセシウム濃度が高い。これは湖水中の溶存体のセシウムがプランクトンを介して取り込まれるということ、これはある種の生物濃縮が存在するというのを初めて明らかにいたしました。これをより精緻な将来予測、汚染管理への応用につなげていくことが今後の課題でございます。

戦略的研究プログラムのうち、気候変動に関するプログラム間の連携を深め、一体的に推進するのが気候危機イニシアティブです。IPCCは、AR6（第6次評価報告書）のサイクルが一段落いたしましたけども、そのIPCC自身について、社会科学の立場から、少しクリティカルなアセスメントを行っておられる研究グループ、有識者がおられまして、その方を招聘したセミナーを行い、IPCC自身の今後の方向性や改善の可能性について論じまして、招聘者との共著論文も発表するに至っております。このほか、前年の外部評価で、COVIDとかロシアーウクライナ問題を気候変動の将来シナリオでどう扱うのかといったことの問いもいただいておりますので、それに関する検討なども進めております。

こちらが戦略的研究プログラム8課題に対する外部研究評価の5点満点での評点です。個々に見ますと少し差もありますし、またプログラムごとにも前年比で言いますと多少の上下動がございますけれども、全体平均といたしましては、前年に続き4点以上をいただ

いております。順調に進捗し、特筆すべき成果を上げていると評価をいただいた上で、分野間の連携についてのリーダーシップを今まで以上に発揮してほしいという期待をいただいております。

第1の項目、戦略的研究プログラムにつきましては、難易度の高い課題において、年度計画に沿って順調な成果を上げるとともに、重要性の高い研究において、環境問題の課題解決につながる成果の創出が認められたと考え、項目別評定の自己評価はAとしております。

ご説明いたしました7プログラムの成果を、このスライドと次のスライドで簡潔にまとめておりますけれども、時間の制約がございますので、個々の内容は割愛させていただきます。

続きまして、項目No. 2、環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進に参ります。特に重要であるということの位置づけをしていることは、理事長からご説明申し上げたとおりです。

全体概要図では、赤の点線枠部分で8分野ごとに、基礎・基盤的な取組を三つの区分で進めてまいりました。三つと申しますのは、（ア）先見的・先端的な基礎研究、（イ）政策対応研究、そして（ウ）が知的研究基盤の整備で、それぞれの性質に応じた評価軸を設定しております。

基礎・基盤的取組の全体像を図で示したのが、こちらの図で、（ア）の先見的・先端的な基礎研究力を蓄積しながら、（イ）の日常の政策ニーズに対応した研究を行うという考え方を図化したものでございまして、目下改定中の環境研究、環境技術開発の推進戦略の5領域の対応関係も意識しております。一方で、（ウ）の知的研究基盤には、国立機関ならではの長期にわたって継続的に取り組むことができる国内外の環境研究を下支えする業務を位置づけております。また、この基礎・基盤的取組におきましては、所内の公募研究、あるいは地方環境研究所の共同研究も非常に重要な要素でございまして、こちらにも予算を配分しております。

推進戦略の5領域の色分けを適用いたしまして、8分野の主な研究対象のキーワードをこちらに示しております。8分野に加えまして、環境の計測に関しては、それぞれの分野の研究と一体的に取り組むとともに、基礎となる計測の精度管理を基盤計測業務という名前で位置づけて実施しております。

それでは、成果について順次ご説明いたします。

（ア）の先見的・先端的な基礎研究は、基礎研究ゆえ、まとまりを示すのは非常に難しいわけですが、観測からデータ解析、予測、対策に至るまでの研究フェーズをカバーしております。成果が上がった主な課題をキーワードでまとめておりまして、今日は緑の四角で囲った五つの研究事例について、ごく簡単にご紹介いたします。

生物多様性分野でも情報技術の取り入れが進んでおりまして、機械学習を取り入れた汎

用性の高い音声自動分類手法を開発いたしました。これによりまして、多地点かつ長期間でのモニタリングが可能となり、気候変動の生物への影響の知見の蓄積に貢献が期待されます。

地域環境保全分野では、適地型排水処理技術として、スポンジ担体を用いた好気性ろ床、DHSと呼んでおります技術を開発いたしました。これは主にタイなど東南アジアでの社会実装準備が進んでおります。

資源循環分野ですが、これはマイクロプラスチックの環境中での研究も進めておりますけれども、それを下支えするものとして、プラスチックがどのように微細化するかという、この速度を測定する手法を開発しております。

環境リスク・健康分野では、環境DNAという手法は、あちこちでやられていますが、それに続いて環境RNAの発現遺伝子の解析ということにも取り組んでおりまして、非侵襲的な魚類毒性試験法につながる基礎的知見を得ることができております。

気候変動適応センター業務、最初に申し上げたとおり、主に後半で説明いたしますけれども、基礎研究もしっかりやっておりますということで、ここで紹介させていただきます。

これは全球の水循環モデルにおけるダム貯留量の検証及びモデルの相互比較を行ったもので、検証に必要な月別の貯水量の時系列データを衛星プロダクトから作成いたしまして、国際的なプロジェクト、ISIMIPに参加しました二つの全球水循環モデルを米国の七つの貯水池に適用しまして、比較検証いたしました。これによりまして、世界の貯水池のモデリングにおける衛星リモートセンシングデータの潜在的な利用可能性を示すことができました。

次の区分、（イ）の政策対応研究に参ります。

先ほど申し上げましたように、基礎・基盤を担う国立環境研究所の研究分野は、推進戦略の5領域、あるいは、さらに細かい環境省の政策体系と対応しておりまして、随時生じる環境政策上の必要性の高い課題に対応する体制が整っております。

特筆すべき成果をスライド2枚だけ示させていただきます。

資源循環分野では、PRTR届出データの信頼性評価を行ってみました。届出データの2割から4分の1程度が、信頼性が不十分あるいは不明であるという結果になっておりまして、適切な算出法より明確に推奨すること、あるいは排出係数の点検・見直し等が必要であるというふうに考えられました。この研究成果、学会論文賞を受賞しております。

健康リスク・健康分野では、化学物質の毒性試験法に長年取り組んでおりますけれども、その標準化への国際貢献としまして、メダカを用いた毒性試験法をOECDに提案されまして、これは採択をされております。

社会システム分野で続けております温暖化統合評価モデルの国際ワークショップ、これは地球規模の持続可能な社会の実現に向けた人材育成という取組でございまして、これは日本のみならず世界、国際的な政策対応のキャパビルに貢献しているということの例でござ

ざいます。

生物多様性分野では、Japan Biodiversity Observation Network、JBONと呼ばれるネットワークがありますが、これを再起動させること。また、同様のものを国際的に提案するという事で、全球生物多様性観測システムということ、これを構築するという提案をしております。国内・国際、双方でのネットワーク強化に取り組んでおります。

一方で、現場での実務的な課題の例も示しておきますと、災害環境分野では災害廃棄物選別の作業環境の最適化、あるいは資源循環分野では不適正な最終処分場ですとか、不法投棄地への迅速な対応のための調査手法の標準作業手順書、いわゆるSOPと呼ばれるものです。さらに、その動画解説も公開をしております。ダイオキシン分析マニュアルの改訂に向けた新規測定法にも取り組んでおります。

2枚のスライドでご紹介した具体例以外にも、多少加筆しておりますけども、推進戦略の5領域全般について、政策支援に直接つながる成果を提供しております。

基礎・基盤的取組の最後、三つ目の区分が知的研究基盤整備です。第4期には「環境研究の基盤整備」という区分で実施していた事業を継承したもので、モニタリングやデータベースの提供、資試料の保存・提供など、所内外の研究者のための研究基盤の構築、提供でございます。再三申し上げますように、国立研究機関でこそ果たせる役割と考えております。

地球システム分野では、多岐にわたる地球環境モニタリングを展開してまいりましたけれども、これは我々の力だけでやることはできません。民間の海運会社にご協力をいただいております。太平洋のCO₂濃度やプランクトン、藻類などをモニタリングした結果を示しております。物理・化学・生物化学的要因が複雑に絡み合う海洋のCO₂吸収メカニズムの理解が、これにより一層進むと期待しております。

先ほど災害環境プログラムの成果として、淡水魚に至る連鎖について少し説明いたしましたけども、その研究の背景には、福島県内の複数の湖で、底質、湖水、それから淡水魚中のセシウム濃度の推移を、これは2012年からのグラフで示しておりますけど、地道に10年以上にわたってモニタリングをしております。その中で、湖により傾向が異なるということを見いだしておりました。こういった地道なモニタリングが先ほどお示した研究につながったということでございます。

環境リスク・健康分野での化学物質データベース「Webkis-Plus」も改良を重ねておりますし、社会システム分野での環境問題の認識調査、また環境標準物質に関わる事業、環境試料の長期保存といったところ、これらも長年継続して取り組んでいるものの典型でございます。

気候変動適応につきましても、気候予測・影響評価情報の創出と利用のあるべき姿、我々はどういう情報を提供すればいいのかということについて、所内外のメンバーから成るワーキンググループで議論をいたしまして、いわゆる社会実装の高度な実現を見据えた

今後の研究の方向性を明らかにいたしました。報告は、水文・水資源学会誌にオピニオンペーパーとして掲載されております。

3枚のスライドで示した具体的事例も含めまして、モニタリング、データベース・情報ツール、計測の標準化、試料の保存・提供という、四つの類型ごとの主要な成果をこちらのスライドにまとめております。

四つ目の類型の一つ、微生物あるいは野生動物の遺伝資源の収集・保存・提供をやっておるんですけれども、その代表的なものとして、藻類の系統保存事業をしております。これを提供いたしました株が、大手自動車メーカー、ホンダが「Honda DREAMO」と名づけた非常に増殖能の強い藻類を今開発しております、この変異株の開発の源になったのが、私どもで保存・提供した株でございます。

外部研究評価では3区分、（ア）、（イ）、（ウ）ごとに評点をいただく形としておりまして、いずれも4点以上の高い評価をいただいております。

委員からのご意見では、タイムリーな課題への取組、創発的・独創的な研究の芽が育っているということ、大気・海洋モニタリングなど研究基盤の重要な貢献について高い評価をいただいております。今後も国立研究所としての役割を果たせるような政策や、国際的プレゼンスにつながる研究を進めるということへの期待が寄せられております。

以上のことから、項目No. 2につきましても自己評価はAとしております。区分（ア）、（イ）、（ウ）ごとの主要成果も、こちらにまとめてございます。

私からご説明する4区分のうち、3番目の区分、国の計画に基づき中長期計画期間を超えて実施する事業に移らせていただきます。

全体像の枠の赤枠部分、こちらの2事業、衛星観測とエコチルの2事業を位置づけております。こちらは中長期計画とは別に、それぞれの事業計画が示されておりますので、それに沿って主導的に実施されているかという、明快な評価軸が示されております。

一つ目、温室効果ガスの衛星観測、いわゆるGOSATでございます。これは環境省、JAXAとの3機関合同での大型事業でございまして、2009年に打ち上げた1号機、設計寿命を大きく超えておりますけれども、引き続き健在で、運用を続けております。2018年に打ち上げた2号機、これも順調に運用しております。3号機、正式名GOSAT-GWでございまして、打ち上げ予定が延期されておりますけれども、これを含めまして、フェーズの異なる3機全てに対応するために、担当部門、日夜奮闘しているところでございます。

地上から上層までのカラム、空気の柱ですけれども、このカラム平均濃度が主要なプロダクトで、1号機のデータと2号機のデータ、これは同期観測を行いまして、高い整合性を確認しております。これによってデータの利活用がさらに促進されると期待しております。またCO₂、メタンの観測に加え、搭載センサーを利用しまして、土壌の乾燥、あるいは植生への影響といったことも観測することができております。こうしたプロダクトの提供の実務を着実に進めながら、気候変動の政策の担当者向け、あるいは地球観測の関係者向け、

アカデミア、あるいは若手研究者向けなど、対象に応じた多様なアウトリーチ活動を実施しております。特にUNFCCCやCOP28では、サイドイベントやセミナー、あるいは現地／オンライン展示なども実施しております。

この大型事業の二つ目の事業がエコチル調査でございまして、ロードマップをこちらに示しております。親子10万組という世界的にもあまり例のない大規模なコホート調査で、着手から既に13年が経過しております。当初、13歳まで追いかけるという計画でございましたが、さらに長期にわたって追跡すべきということを、環境省のほうの会議で決定をいただいているところでございまして、事業の主要項目、こちらに示すとおりで、特に13歳以降の調査に向けて、Web質問票の開発、実施等が新たな業務として加わっております。

調査データを使った研究成果について、一例だけご報告をしておきます。前回、妊婦の血液中の鉛濃度が高くなると男の子が生まれる割合が大きくなるということをご報告いたしましたけども、妊娠中の血中の鉛濃度あるいはセレンの濃度が高くなると、子どもが生まれたときの体重が少し少なめである、3歳までは低水準の成長になるということについて、関連性が示されております。

これら2事業につきましては、定量的なモニタリング指標が設定されております。GOSATのプロダクトのユーザー数は、1号機も引き続き増加しております。2018年の打ち上げのGOSAT-2のプロダクト、前期は本当に打ち上げたばかりでしたので、飛躍的にユーザー数、配布件数が増加しております。エコチル調査の追跡率も、おかげさまで高い水準を保っております。

外部研究評価では、二つの事業、いずれにつきましても4点以上の高い評点をいただき、個別意見の中でも、継続的に観測データを提供するプロジェクト、貴重なコホート調査の継続といったことにつきまして、非常に期待を寄せていただいております。

なお、エコチル調査につきまして、ちょっとここに書いてございせんけれども、参画研究者以外にデータを活用できないのかというご質問、以前からもいただいておりますけども、昨年度中、昨年度末になりますけれども、外部提供を開始しております。

以上を踏まえまして、項目3の区分につきましても自己評価をAとさせていただいております。ご説明した資料の成果をこちらに再掲しております。

私からの説明の最後の項目区分、(4)となりますが、国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進についてです。

全体像では、この赤枠部分で、これはここまでに説明いたしました(1)、(2)、(3)、全ての項目に共通する横断的な取組でございまして。この項目は、中核的機関としての連携の組織的推進、国内外機関及び関係主体との連携・協働、成果の社会実装の三つから成っております、こちらの評価軸、評価指標が設定されております。

様々な主体との連携の具体例といたしまして、国立環境研究所が立地しております地元つくば市の気候市民会議の設計と運営に貢献いたしました。5,000名無作為抽出した市民

が、これに参加してもいいよという参加意思11%ということで、他自治体に比べると格段に高いです。多くてもこれまで3%ぐらいで、1%以下という自治体もあったんですけども、11%ですから、500名以上から参加してもいいよと言われてまして、定員50名でございましたので、厳正に抽選で絞らせていただきまして、50名の市民にご参加いただきました。6回にわたる会議を重ねまして、その成果は74件の提言にまとめられ、これは市の計画に反映されつつあります。

元旦に発生しました能登半島地震につきましては、災害廃棄物の処理ですとか、アスベスト対策について、初動期から支援に当たっております。一方で、東電福島第一原発立地自治体であります大熊町は、今はもう復興フェーズに入っておりますので、復興まちづくりに関する連携協定を昨年度内に結んでおります。

少し先ほども触れましたが、地方自治体の環境研究機関との連携、これも長年続けてきた重要な活動でございます。特に全国多くの機関が参画する、Ⅱ型と呼ぶ共同研究の課題数は引き続き増え、さらに延べ機関数で見ますと大幅に増加しております。

災害時における化学物質漏えい事故への対応力強化も、これを通じてかなり進んでおります。

多様な相手方との連携・協働に関するモニタリング指標を、参考値の第4期の平均とともにまとめた集計表でございます。

中核的研究機関としての役割、また様々な主体との連携・協働の両方に関わりますけれども、主な国際的活動をこちらに列記しております。MOU等の定常的な活動、そして毎年実施しているものも含めまして、2023年度中の主要な会合や特筆すべき貢献をこちらに列記しております。

成果の社会実装先、多岐にわたりますけれども、環境政策への貢献がその第一であることは言うまでもございません。研究成果での貢献に加え、審議会等の委員としての人的貢献が非常に大きいということが特徴でございます。

政策貢献事例をカウントした結果をこちらに示しております。国際的な貢献といたしまして、温室効果ガスインベントリへの貢献、UNEP国際資源パネルへのレポート作成に関する貢献、先ほども触れましたOECDにおけるテストガイドライン制定に関する貢献等が、また国内では、環境省における閉鎖性海域の水環境政策への貢献、生物多様性国家戦略の実装への貢献が代表的なものでございます。

多少前後いたしますけれども、言うまでもなく、研究成果を学術的にきちんと形にしておくことが必要です。こちらに論文や口頭発表の件数、共著率等の指標をまとめております。なお、論文引用数という指標につきましては、弊害や限界も認識しておりまして、若手の採用や昇格審査などでは用いておりませんけれども、所全体あるいは分野ごとの国内外での研究力を他機関と比較するといったことの参考として調査をしております。

学術論文以外の様々なアウトプットをこちらに、表にしております。コロナの影響等で

前期平均を下回っている項目はありますけれども、受賞数が令和5年度も参考値を大きく上回っておりまして、ここでも質の高い成果を上げている結果と考えております。

こちらに社会貢献、社会実装の主な成果をまとめております。この項目につきましても、十分な成果が上がったと考えておりまして、自己評価をAとしております。

以上、私から、項目1から4についてご説明いたしました。こちら、これら4項目をまとめました自己評価につきましても、Aとさせていただきます。

評価項目数といたしましては、後半の高澤理事からの説明のほうがかなり多いんですけれども、環境研究に関する業務、やはり私どもの研究所の中核的部分でございますので、例年、時間をかけて説明いただいております。今回、30分を少し超過してしまいましたけれども、お時間を頂戴しましてありがとうございます。私からの説明は以上でございます。

【中村会長】 広範囲にわたって、様々な研究成果をまとめて話していただきまして、ありがとうございます。

質疑応答に入る前に、事務局のほうから評価（素案）について、ご説明をまずお願いしたいと思います。よろしく。

【奥村環境研究技術室長】 事務局、環境省でございます。

説明の前に、先ほどの森口理事のご説明開始の時点で、大久保委員、佐藤委員にもご出席いただいております。予定の6名の委員、全員が出席されていることをご報告させていただきます。

それでは、まず評価（素案）の説明の前に、評価の考え方についてご説明いたします。資料は「環境省所管独立行政法人の業務実績評価基準」、今映しているもので説明します。先ほど森口理事より、まず研究に関する業務実績等のご説明を頂戴しましたが、これと順番が前後しますけれども、先に研究ではない部分の評価区分から説明させていただきたいと思います。

スライド中段にございますけれども、評価Bが目標の水準や数字を満たしているものになりまして、これが標準となります。難易度を高く設定した目標、もしくは成果水準が120%を超えると評価が一つ高くなりまして、さらに質的な顕著な成果が見られる場合は、さらに評価が一つ高く、最高評価となります。一方で、目標水準を満たしていないと、CやDといった評価となります。

また、次に研究に係る事務及び事業の部分になります。こちらは研究開発に関わる評価でございます。基本的には先ほどと同様ですけれども、数字で表現するところが難しいところがございまして、必ずしも数字を明示したものではなく、成果の創出ですとか、将来的な成果の創出の期待値などが認められるものをBとしまして、それに加え、顕著な成果の創出ですとか将来的な成果の創出の期待が認められる場合に評価が一つ高くなり、さら

に顕著な成果の創出ですとか将来的に特別な成果の創出の期待が認められるものが最高評定となります。このページには、CとDといったところは記載してごさいませんが、改善が期待される場合はC、抜本的な見直しを含めまして、特段の工夫・改善を求める場合がDとなります。

なお、冒頭でもご説明しましたが、評価に対しては、難易度と重要度も考慮する必要が出てまいります。これらについて資料7-1と2を説明いたします。

まず、資料7-1を画面でもお示ししておりますけれども、こちらは令和5年度に係る業務実績評価書の素案の項目別評定総括表になります。

今回、左の赤枠の部分が該当します。参考までに、右半分は3年前に実施いたしました令和2年度第4期中長期目標期間に係る業務実績評価項目別評定総括表になりますけれども、令和3年度から第5期中長期目標期間になりまして、評価の項目内容が多少変わっているところがございますので、ご注意ください。

左の表の中で第3の部分、(4)のところまでが先ほど森口理事よりご説明いただきました部分に該当しまして、(1)が重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進、(2)が環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進、(3)が国の計画に基づき中長期目標の期間を超えて実施する事業の着実な推進、(4)国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進となります。

これら四つにつきまして、素案を考えたところでございます。本日時点での結果を申し上げますと、国立環境研究所の自己評価と環境省事務局の評価（素案）は同様となっております。

これらの論拠を記載したものが7-2の資料になります。こちらの資料のボリュームがかなり多くなっておりますので、本日は個別の説明ではなく、この資料の見方そのものをご説明させていただきたいと思っております。

最初のページに戻っていただきまして、総括表の左側の項目のような項目の評定をつけることになります。

2ページ目をお願いします。重点的に取り組むべき課題や統合的な研究の推進に関し、上段に中長期目標計画が何かを記載し、その後ろに、下段に環境省事務局の評価軸、評価ごとの指標を記載してございます。

その後の3ページ目ですけれども、年度評価のポイントと項目別評定の判断根拠となる重要な事例について、環境省事務局が考えるものを記載するという構成になってございます。この項目では、主要な事例を3ページから5ページ目にわたって記載してございます。

6ページ目から先ですけれども、こちらに関しましては、それぞれの項目、以降の項目を同様に整理したもののものとなっております。ここに記載しました論拠をもちまして、先ほど7-2でお示ししました総括表としてまとめてございます。

環境省事務局からの概要説明は以上になります。

【中村会長】 ありがとうございました。

それでは、今ご説明していただいた内容について、質疑応答に入るので、よろしかったですよね。はい。

ご意見、ご質問を委員の皆さんから受けたいと思います。いかがでしょうか。挙手ボタンを押していただければ、ありがたく思います。

山室委員、お願いします。

【山室委員】 山室です。聞こえていますか。

【中村会長】 大丈夫です。

【山室委員】 先ほどの最初の説明の40枚目のスライドなんですけれども、（イ）の政策対応研究、まとめというところです。

【森口理事】 はい。共有いたします。少しお待ちください。

じゃあ、よろしいでしょうか。

【山室委員】 このスライドに琵琶湖というのが二つ出てきているんですけども、政策全体に対応しているのか、それとも後で出てくる地方との連携という意味なのか、よくわかりませんでした。政策だとしたら、どのような政策の中の位置づけで琵琶湖なのでしょう。琵琶湖は非常に特殊な湖なので、もしもこれが全国の湖沼という意味だと、ちょっと違うかなと思いましたので、どういう位置づけでこれが二つも出ているのかというのを教えていただきたいというのが一つです。

もう一つは、これへのお返事があった後でということにしますか。それとも、続けて言ったほうがいいですか。

【森口理事】 ご質問を先に承りました後で、それぞれの担当からお答えしたいと思います。

【山室委員】 分かりました。じゃあ、15枚目、お願いできますか。

【森口理事】 こちらでよろしいでしょうか。

【山室委員】 はい。今年度から水道水の水質が厚労省から環境省の担当になったと思うんですけども、それに関して、健康有害性の中で、水道水の水質に関する項目が、見当たりません。PFASは明記されていますが。PJ2の生態系有害性では、複数化学物質の影響評価ということを非常によくやられていますが、水道水、飲用水の水質でも、先ほど出てきたOECDですとかWHOでも、複合影響の検討が重要であるが、その評価方法が確立していないと指摘していたと思います。水道水の水質担当が厚労省から環境省になって、既に生態系有害性で複数化学物質の影響評価研究もしているのに、こちらのPJ1のほうにはそれが見えてこないの、その辺りはどうなのかということをお教え下さい。その2点です。よろしくお願いいたします。

【森口理事】 それでは、1点目は、後ほど高見領域長からお答えします。

先に2点目についてお答えをいたしますと、行政は、おっしゃるとおり水質部分が環境

省に、そして設備等については国交省のほうに移管されておりますけども、研究の移管の時期が少しずれておりますのと、それから、今回評価いただいておりますのは、昨年度の業務実績でございますので、そういったところがございます。ちょっと、水道業務の移管について、企画部長のほうから補足をさせていただきます。

【東企画部長】 今、森口理事からもご説明がございましたけども、水道行政につきましては、今年度から移管されております。一方で、水道水質に関する水道全般の研究については、国交省の国総研と国環研のほうに分かれるということですが、今のところ関係省庁との話では、来年度の4月から移管されるということになっております。

補足させていただきました。

【森口理事】 多少追加をさせていただきますと、移管はそうなんですけれども、一切何もやっていないというわけではございませんので、担当しております環境リスク・健康領域の山本領域長、それから後ほど琵琶湖についてお答えいたします地域環境保全領域も少し水道に多少係る部分もあるかと思っておりますので、領域長、ごく簡単に補足をお願いします。

【山本環境リスク・健康領域長】 先ほど山室委員からご指摘がありました件ですけれども、水道水質の移管についても、既に研究者のほうで少し後になるということではあります。もう既に国立衛研と保健医療科学院の研究者と、化学物質やウィルス等に伴う人健康影響について、既に共同的な研究を、少し議論を始めているところですので、ちょっと、まず少し1年、2年、まだちょっとまだ正確に決まっていますが、ちょっとこの中には入っていませんが、既に基礎・基盤であったりだとか、そういったところで始めさせていただいているところになります。

すみません。簡単ですが、以上です。

【森口理事】 それでは、1番目につきまして、40枚目のスライド、琵琶湖についてご質問をいただきましたので、地域環境保全領域、高見領域長からお答え申し上げます。

【高見地域環境保全領域長】 質問ありがとうございます。地域の高見です。

政策対応と地方ということですけども、両方進めておりまして、政策ということと言えますと、滋賀県が「マザーレイクゴールズ」という、国のというか、全国で進めているSDGsに似たような目標を持っておりまして、その中には在来魚の復活、それと琵琶湖における水質の保全という両方入っております。そういう意味で、滋賀県の政策「MLGs (Mother Lake Goals)」に対応した研究を行っているということで、政策対応ということに位置づけております。

また、地方はどうか、全国の湖沼はどうかということですけども、琵琶湖分室は、つくば本構の湖沼の研究者であるとか、主には霞ヶ浦の研究者であるとかと一体でやっておりまして、特に湖沼のほうでは、霞ヶ浦ほか、全国10湖沼の水質保全とか底層、貧酸素とか、そういった類いの研究を行っております。10湖沼で全国かと言うことはありますけれども、主要湖沼である霞ヶ浦であるとか琵琶湖の水質保全、生態系保全に対して研究を行っ

ているというのが現状であります。

水道に関しては、先ほど山本領域長が言われたので補足はありません。

以上です。

【山室委員】 ありがとうございます。私の読み方がうまくなかったのかもしれませんが、琵琶湖や霞ヶ浦も含めて、そういう全国的なものも視野に入れて、こういう自然共生領域とか安全確保領域のこともやっているんだよということが見えづらかったかなと思いました。私の見方が悪かったというんだったら申し訳ありませんが、私はちょっと読み取れなかったです。ありがとうございました。

【中村会長】 ありがとうございます。確かに今映っている図では、琵琶湖というのが特出ししたような形で書かれていて、一般的な湖にどういう形で関連していくのかなというのが、ちょっと見えづらいなと私も思います。ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。特にありませんか。

ちょっと私のほうから、まず、戦略的な研究の中で、気候変動適応についてのスライドってありましたっけ。

【森口理事】 ちょっと説明が、混乱したかもしれませんが、途中で申し上げたんですけども、こちらは後半の高澤理事からの説明の中でご説明申し上げます。基礎・基盤のところで私が触れましたので、かえって混乱したかもしれませんが、適応プログラムは、後半のほうでまとめてご説明申し上げます。

【中村会長】 そうですか。

ということは、全都道府県に、この適応センターみたいな部署を置く形になっていましたよね。

【森口理事】 はい。

【中村会長】 それについて、ちょっと忘れちゃったんですけど、全て各都道府県にそういったセンターを置かれたと思っていいんでしょうか。

【森口理事】 そちらも後半でご説明申し上げます。

【中村会長】 そうですか。分かりました。

【森口理事】 すみません。研究に関わる場所なんですけれども

【中村会長】 いや、結構ですよ。

【森口理事】 混乱して申し訳ないんですけども、これはちょっと法律の立てつけによるところがございまして、気候変動適応に関する業務というのが、2項ですね、法の、ある条文の2項になっておりまして、その前の1項で、環境情報の収集・整理・提供というのが、1号の環境研究に関する業務に対して、2号となっておりまして、こういう順序になっている加減で、適応業務も情報以降とまとめて、この順番でご説明申し上げているものですから、少し混乱しているかもしれませんが、場合によりましては、この中期目標・中期計画の

順番ではなくて、適応も前半でまとめたほうがよろしければ、次年度以降考えさせていただきたいと思うんですけれども、例年、このような形で、適応に関するところは、まとめて後半でご説明しておりました。ただ研究、基礎研究としてやっている部分もありまして、今年、前半部のほうで一部触れさせていただいたんですけれども、かえって混乱したようであれば申し訳ございません。

【中村会長】 はい。ありがとうございます。

あと、持続可能な、何というか、評価のところで、何ページだったっけ。26ページですね。持続可能地域共創研究プログラムですか、これが他と比べて低いように見えちゃうんですが、何か特別に課題が指摘されたということではないですか。その辺をちょっと教えてください。

【森口理事】 これは、昨年もご指摘いただいたかと思いますけれども、このプログラム、第5期から全く新たに立ち上げたプログラムでございます。ほかのプログラムは、かなり過去の実績の上に立ってやった部分がございますけれども、第5期を立てるに当たりまして、グローバルなサステナビリティとともに、地域単位、日本国内でのサステナビリティ、あるいはプロスペリティということを考えなきゃいけないということで、必ずしも私どもここに大きな実績があったわけではない部分もございますけれども、そういったところで、新たな立ち上げは、かなり各地域と苦労しながら立ち上げてきたところでございまして、その関係で、少しスタートが、ほかに比べると、これまでの蓄積の上に立ってやれる部分に比べると、少し新たなところで苦労しているところでございますけれども、その辺り、外部評価委員にも、そこはあまり斟酌せずに、中立に、公平に評価をいただいていると思います。

プログラムリーダーのほうから、何か補足がありますか。高見リーダー、お願いします。

【高見地域環境保全領域長】 総括をしております高見です。

今、森口理事から説明があったとおりで、まだ3年目ということで、1年目、2年目、立ち上げの時期には、各地域の市役所とか、そういうところとお話をさせていただいて、それぞれの担当課と、先ほど室素のものとか、排水処理とかありましたけれども、その辺りの課題を今抽出している段階です。それで3年間、課題抽出とか、市役所の方と顔つなぎもできましたので、今年は、この夏休みに、先ほどの五島市等に行って、実際の市の担当者の方に、こういう排水処理の方法もあるけどどうですかとか、そういうことを言って、フィードバックをもらうというのが今年あります。その辺りを統合して今年は外部評価に臨みたいと思っております。もう少し点数が上がることを期待しております。

以上です。

【中村会長】 ありがとうございます。特筆すべきの22ページにあるような、どちらかというと自治体というか、基礎自治体というか、もしくは離島といった、ローカルな視点が

強く打ち出されているように見えるんですが、実際に、このプログラム自体は、必ずしもローカルな視点だけではなくて、もう少し広く、日本であったり、そういった全体を俯瞰するような、そんな研究成果も考えておられるんでしょうか。それとも、あくまでもこのプログラムは自治体レベルのローカルなものにフォーカスした、そういうプログラムと思ったほうがいいんでしょうか。

【高見地域環境保全領域長】 ありがとうございます。今進めているのは、そこに書いています奥会津の地方とか琵琶湖とか五島市です。具体的な対象がないと、それぞれの地域の課題というのは分からないので対象にしておりますが、例えば五島市とかは日本の縮図と考えておりまして、日本も島国ですから孤立していると考え、そういうところで今後持続可能、人口減少が著しい中で持続可能はどうするかという、そういうモデル地域として考えています。また、奥会津のほうは山間部で、日本は森林が多く山間部も多いですが、そういうところで、やはり人口減少の中で脱炭素を行う、木質バイオマスをどう利用するか、そういうことを考えていますので、必ずしも一地方に限ったお話ではなくて、モデルとしてこういうところを考えています。最終的には、なかなか一般化できないのは分かっておりますが、できればモデルケースとして、これを全国の適用できそうな地域に適用したいと考えています。常に一般化は考えております。

以上です。

【中村会長】 ありがとうございます。横展開に期待したいというふうに思います。

ほかの先生方、いかがでしょうか。

山室委員、手が挙げたままなんですが、これはよろしいでしょうか。よろしいですか。

【山室委員】 すみません。下ろします。

【中村会長】 はい。

大久保委員、どうぞ。

【大久保委員】 ちょっと先ほどから手を挙げておりましたけど、申し訳ありません。

【中村会長】 失礼しました。ごめんなさい。

【大久保委員】 この研究ということに関しましては、毎年新しい成果が出てくるというのは本当に難しいことだと思いますけれども、今年度もまた、現在の政策で、各自治体あるいは国が関心を持っているPFASの新しい測定会議、分析方法でありますとか、新たな成果が次々に出てきているというのは、大変なご努力だと思います。

そこで、私の関心は、先ほどのスライドにありました26ページのところなんですけれども、そうですね、その分野間連携なんですけれども、先ほど山室委員から、水道の問題、ご指摘がありましたけれども、これは、法律はもちろん縦割りなんですけれども、全てを、関連したことを国環研だけでやるというのは難しくて、他の国立開発研究法人とどう連携するかということなのではないかと思います。これは水道が移管されるかされないかにかかわらない、関連した分野ですので、どう連携するかということだと思うんですが、ただ、

ここに関しましては、国環研が連携したいと思っても、国環研だけで決められるものではありませんので、何か制度上の、法律上の縦割りの弊害というようなものが、この制度に限らず、ほかの分野でもあるのであれば、これは制度の問題ですので、そういうものがあるのであれば、少しやはり法律の管轄が分かれているとやりにくいですとか、そういうことがあれば、少しご指摘いただければと思います。それが1点です。

それから、関連なんですけれども、ほかとどう連携できるかということについて、逆に国環研のほうから、分野間の連携で、今やっていることで連携できそうなものにどんなポテンシャルがあるかという点が、もしご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

それから、3点目は、具体的なことになるんですけれども、それとの関係で、例えば38ページにPRTRの信頼性の話が出てきておりまして、これはすごく面白い研究だと思ひまして、やはり従来から事業者さんが自主的に取り組んでいらっしゃるものの正確性というのはどの程度あるのかという関心は、これは日本だけではなくて国際的にもあるところ、これを評価するというを具体的にやられた、大変注目すべきものだと思うんですけれども、例えば今PRTRデータだけではなくて、日本で言うと水濁・大防でやっているような事業者の測定データとPRTRデータのようなものを統合的データ化して、一つのプラットフォームにして、オープンデータ化していくという試みも国際的には始まってきているところだと思うんですけれども、こういう評価の手法が、そのほかの大防・水濁の測定結果、評価、あるいは、そのほかの分野に応用できる見込みのようなものがありますでしょうか。これは将来的なデータ統合の可能性を睨んでの質問になります。

以上でございます。

【森口理事】 ちょっと時間が限られているので、ちょっと、なるべく簡潔にお答えしたいと思います。

1番目、水道を契機にしてということだったと思いますが、以前より、委員から他省の国研との連携などについても再三ご指摘をいただいております、ちょっとこれも後半の説明になりますけれども、気候変動適応分野では非常に今進んでおります、例えば同じつくばでもございます防災科研とも連携協定を結ぶなどして、個別の連携、いろいろ進んでおります。特に法的な縛りみたいなのではなくて、連携・協働の機会があるかどうかというところにあるかと思いますが、気候変動適応の例などを見てみますと、トップダウン的にやりなさいと言われることで動く部分もあって、なかなかボトムアップでやり切れないところはあるかなと思います。

これは2番目のご質問にも関係するんですけれども、やはりどうしても研究者のマインドセットとしては、自分の領域はこうだということを決めて、なかなか横連携がしにくい部分があるかなと思ひました。昨日も、実は海外との連携の会合があったんですが、そこの中でも、我々の中での横連携が、研究者側の自分たちのこれまでやってきたことを着実にやっていく、その中で発展させるというところがちょっと大きいかなという感じがし

ておりまして、2番目は、主にそちらの問題があるかなと思います。

3番目、PRTR、これは多岐にわたりますし、それから、あと、いわゆる非点源の推計なども関わってくるかなと思います。ちょっとこれはテクニカルな話には進みませんが、オープンデータ化とかプラットフォームみたいなお話がございましたので、これは今日まだ資料を用意しておりませんが、むしろ第6期の中長期計画に向けまして、情報の一元化といいますか、環境政策を支えるような情報のオープン化といったところに取り組んでいく。これは当然環境省のご理解も得なければいけません。環境省のほうでも、ちょっと分野は異なりますが、例えば温室効果ガスの排出量の算定報告公表制度の中での個別事業所の排出量の情報開示などもどんどん今進めておられますので、そういった動きもありますので、我々の、これ、いわゆる2号業務と呼んできた、この後ご説明いたします環境情報の業務というところが、少し研究との距離感がこれまであったところもあるかと思うので、より研究に近いところも含めまして、環境政策を下支えるような、情報の一元化といいますか、より活用のしやすいところに向けていくということは、ちょっと今期の中でどこまで進めるか分かりませんが、第6期に向けた大きな課題、重要な課題というふうに今考えております。

【大久保委員】 ありがとうございます。私の趣旨は、とても面白い研究だという趣旨で申し上げておりますので、これをもっと使えればいいなという趣旨と、あと、研究者のマインドというのは、これは国環研だけの問題ではなくて、ほかの研究機関にも共通の問題だと思いますので、もし何か制度的なものがあるのであれば、これはむしろ国環研がもっとやりやすくなるように、意見をできることがあればという趣旨でお尋ねしましたが、制度的な問題は特にないという趣旨で理解をいたしました。ありがとうございます。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 どうもありがとうございます。ちょっとPCの調子がよくないので、ビデオオフのまま発言させていただきます。

私のほうからは、外部評価委員会による評定で、高い評価を得たプログラムについて、その理由についてお伺いしたいと思います。

第3 1. (2) (ア) の先見的・先端的な基礎研究については、創発的・独創的な研究が行われているので高いというのは理解できましたが、もう一つ第3 1. (1) の気候変動・大気質研究プログラムも非常に高い評価を受けています。森口理事からご説明のあった資料12ページを拝見いたしますと、環境研がこれまで力を入れてこられたスタンダードな研究のように思われます。重要な研究であるというのは分りますが、特にどこが高く評価されたのかをもう少しご説明いただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

【森口理事】 どういたしましょうか。これ、プログラムリーダーは地球領域の副領域長の谷本ですが、その上におります領域長が、プログラムリーダーではないんですが、プロ

グラムの礎となるものを過去から脈々と地球システム領域で築いてきたというところが非常に大きいかと思えますし、また、それ以外にも、地域環境保全領域でも大気の部分の研究の蓄積は非常に多くて、我々は非常にこれは得意とする蓄積があった、先ほど少し点数がそれに比べて低い課題は新たに始めたということで、ある種対照的なんですが、長年の蓄積の下に、さらに次に進んでいるというところは大きいというふうに考えておりますが、三枝領域長、補足がありましたらお願いします。

【三枝地球システム領域長】 ありがとうございます。

佐藤委員ご存じのとおり、例えば大気中の温室効果ガスやSLCFsの高精度観測を多くの研究者が脈々と継続してきたところですが、このプログラムでは、そうした脈々とやってきたところだけではなく、それに例えばモデラーの人たちがローカルなスケール、大陸スケール、全球スケールの様々なモデルを組合せ、または大気中の濃度データから地表面での排出量推定といった行政ニーズの高いところに、今までの研究の枠を広げて、かなりシャープに目指してきたと。そういうプログラムの設計が、まず評価されたのかなと思っております。それと、設計だけではなく、一人一人が自分の研究の枠を少しずつ超えて連携してきた、そのディスカッションはかなり深くやってきたというふうに見えております。

谷本プログラムリーダー、今日はいませんか。はい。

私からは以上です。

【佐藤委員】 どうもありがとうございました。地道ではあるけれども、着実に大きな目標に向かって努力されてきた、その成果が評価されたということで、理解いたしました。

続けて、今後の戦略について伺います。アジア地域のメタンの放出量、人為起源の寄与率を推計したということですが、さらにグローバルに広げること計画はおありでしょうか。

【森口理事】 ちょっと最後にも触れていたんですけれども、こういうデータを得ることによって、グローバルという意味では、別途やっておりますGOSAT、衛星観測で全球の観測ができておりますので、そういうトップダウンの観測のある種基礎データとしても、そのバリデーションのための基礎データとしても非常に貴重なことですが、ご質問の意図は、こういうボトムアップの推計のほうもグローバルにやるのかどうかという点ですが、三枝領域長、お願いできるでしょうか。

【三枝地球システム領域長】 このモデルは、今年度東大に本拠地を移した元職員が開発した全球のボトムアップの陸域生態系モデルであり、全球の研究はあります。その上で、特にアジアで増加している人為起源、メタンの排出量の原因を追究した成果をハイライトとして出しているところです。すなわち全球も、それから日本域といった、マルチスケールで研究も多面的にやっているところです。

なお、このプログラムに関わっている多くの職員が、今、また新しい外部資金などを得て、トップダウンとボトムアップ、それからメタン以外のものにも広げて全球、マルチス

ケールの研究を進めているところです。

以上です。

【佐藤委員】 ご説明ありがとうございました。

【中村会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、郡山委員、お願いいたします。

【郡山委員】 ありがとうございます。鹿児島大学の郡山です。

私のほうから2点、お伺いしたいと思います。

まず1点目は、口頭でご説明がありましたエコチルの集められた研究データを、外部の研究者への提供を始められたということで、これは私も、ちょっと前回、ちょっとその点については触れさせていただいて、そのようにしていただいていた大変ありがたいと思います。具体的に、すみません、どのような形で提供をされているのか。何か公募のような感じをされているのか。何かちょっと、どういったルートで、そういう広報というか、提供していますよということをされているのかというのを教えていただきたいのが1点と、それから2点目は、ご存じのように、昨年のCOP28で、気候と健康宣言ということで採択されたと思いますが、このように環境研のほうで気候変動に関するモニタリングであったり基礎的な研究をずっと進められている中で、やはり健康の指標との関連を分析していくというのは今後重要になっていくと思うのですけれども、そうすると、省庁を超えての連携であったり、もちろん分野を超えての連携とかが必要になってくると思いますが、その点、ちょっと今後のというか、将来の方向性として、どのような形で考えていらっしゃるのかというのをちょっとお伺いできればと思います。

以上です。

【森口理事】 ありがとうございます。

1番目はエコチル調査、山崎センター長、リモートで入っておりますでしょうか。

【山崎センター長】 山崎でございます。音声届いておりますでしょうか。

【森口理事】 はい、大丈夫です。

【山崎センター長】 山崎でございます。よろしくお願いいたします。

ご質問がありましたエコチル調査の外部データへの提供につきましてでございます。これにつきましては、昨年度末、今年の2月に、ようやく規程類の整理ができたところでございまして、まだ実際に、具体的に募集というか、大々的な募集というのはかけていない状況でございます。というのも、まだちょっと事務的なところで、若干の不具合というか、完全に調整できていないところがございまして、その調整を現在やっているところでございます。規程類につきましては、既に整理しておりますので、システム類も、提供するためのシステム類も完成しておりますので、できるだけ速やかに公募のほう、公募というか、募集のほうを進めていきたいというような状況でございます。

以上でございます。

【森口理事】 2点目でございます。気候変動と健康ということにつきましては、G7、保健大臣会合などでも取り上げられているというふうに伺っておりますし、個人的には、私も厚生労働省の温暖化対策のフォローアップなどに関わっております、医療における温暖化対策みたいな側にもありますけど、ご質問はどちらかというと影響のほうかと思えます。この辺り、気候変動適応、再三申し上げておりますとおり、前半部ではなくて後半部のほうでお話しするので、少し分断されている感があるかもしれませんが、特に熱中症関係であるとか、そういったところは喫緊の課題でございますので、そういったところは、気候変動適応のほうの研究の中で一部関わっております。特に先ほど大久保委員からのご質問と関わりますけども、健康と環境の境界領域は、確かに厚労省と環境省の特に境界領域で、そのこのところをどちらがどこまでやるのかというのは、決して何か障壁があるわけではないんですけども、具体的な対応可能性ということで、厚労省さん側がどこまでやっていただけるかというところが、正直申し上げて、ないわけではないかなと思えますけども、そういったところは少し今後の課題かなというふうには認識はしております。

【郡山委員】 ありがとうございます。すみません、ちょっと質問の内容が若干重複してしまいました。ありがとうございます。

【中村会長】 どうもありがとうございます。

それでは、ほかの質問がありましたら、いかがでしょうか。私が見逃していることはありませんか。

よろしければ、ちょっと次に進めさせてください。また最後に、全体を通してご意見、ご質問を聞きたいと思しますので。

それでは、引き続いて第3、研究開発の成果の最大化、その他の業務の質の向上に関する事項の2. 環境情報の収集、整備及び提供に関する業務、3. 気候変動適応に関する業務及び第4、業務運営の効率化に関する事項、第5、財務内容の改善に関する事項、第6、その他の業務運営に関する事項と決算に関する報告並びに監査報告書について、国立環境研究所のほうから説明をお願いいたします。

【高澤理事】 企画・総務担当理事の高澤でございます。

それでは、引き続き資料2をご説明させていただきます。第3の2.以降について説明をさせていただきます。

次のページへ行っていただきまして、環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務でございます。

1ページ飛んでいただきまして、77ページでございます。評価の軸につきましては、情報の分かりやすい提供、適切な研究成果の発信、また定量的なモニタリング指標をできるだけ設定しているところでございます。

次のページでございます。こちらは環境展望台でございまして、国環研を代表する情報発信のウェブサイトでございますけれども、掲載コンテンツといたしまして、ニュース・

イベント情報、環境GIS、また環境研究・環境技術に関する様々な情報提供を行っています。

次のページでございます。環境展望台ですが、こちらは情報の整備・リフレッシュを順次実施しておりますとともに、情報源情報（メタデータ）につきましては、3,343件の整備ということで、年度目標を上回っているところでございます。また、地理情報システム（GIS）につきましても、延べ16件のコンテンツの作成・追加・更新を実施しますとともに、一番下に書いてありますが、一般廃棄物に関する統計情報でございますけれども、地図・グラフ・解説を組み合わせ、ストーリーマップ形式のコンテンツを新たに公開しております。

続きまして、広報関係でございますが、プレスリリース、マスメディアへの掲載記事数、ホームページへのアクセス件数、いずれにつきましても、第4期の平均を上回っている状況でございます。

次のページ、こちらは本年3月に開設いたしましたWebマガジン「国環研View」を新たに開始しております。こちらは2段構成となっており、LITEとDEEPということでございまして、一般の方により分かりやすくコンパクトな記事をまとめているLITEと、より研究の内容を深く紹介しているDEEPに分けて、幅広い読み手の方に満足いただけるように工夫をしているということでございます。こちらにも内容を今後充実させていきたいと考えているところでございます。

続きまして、82ページですけれども、研究所の一般公開でございます。昨年の夏休みに、4年ぶりの対面形式で開催させていただきました。コロナ禍明けということでもございまして、小学5年生をメインターゲットといたしまして、来場者数は1,114人ということで、以前に比べますと少し少ないんですけれども、その結果、丁寧な説明で対応することができ、来場者の方にもかなり満足いただいたという状況でございます。

ということで、こちらの自己評価についてはA評価とさせていただいております。

続きまして、気候変動適応に関する業務についてでございます。

1ページ飛びまして、85ページ、評価の軸につきましては、施策の総合的かつ計画的な推進への貢献、地方自治体等への技術的援助、また、情報基盤として科学的情報について収集・整理・分析・提供となっております。

次のページ、適応センターの取組の全体像でございますけれども、こちらは昨年、設立5周年を迎えたということでございます。図の真ん中にセンターがございまして、A-PLAT（気候変動適応情報プラットフォーム）を中心に様々な情報発信をしています。図の右のほうが各地域との連携ということで、地域気候変動適応センターや、地方公共団体、大学等と地域の連携をしており、左のほうでは、研究機関との協力体制も構築しています。

次のページですが、業務につきましては、地方公共団体等への技術的援助としまして、地域適応センター等との共同研究、また研修・意見交換会も開催しております、令和5

年度は延べ9,800名の参加者を得たという状況でございます。また、右に行っていただきまして、情報基盤の整備につきましては、A-PLATの令和5年度のページビュー数が105万ページビューということで、たくさんの方に活用いただいているところでございます。AP-PLAT（アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム）につきましても、UN-ESCAP等の関係機関との連携強化につながっているところでございます。下のほうが研究機関連携の推進ということで、21機関に参加いただいております、連絡会議、研究会を開催しております。この中で、取組の共有や連携について、様々に議論をしているところでございます。

次のページが、地域の取組をいろいろ進めるに当たり、適応センターが、計画の策定でありますとか、センターの設立等についてサポートをしている状況でございます。左の図が地域計画の策定数でございます。令和4年度は、政令市残りあと一つのところまで来ていましたけれども、令和5年度、全都道府県・政令市で無事計画策定されましたので、100%の達成でございます。右図は、地域センターの設置数でございます、日本地図を見ていただくと、白く抜かれているところがちょっと分かりにくいんですけども、都道府県で言いますと、残り3県でございます。奈良県、佐賀県、沖縄県が、まだ設置されていないんですけども、こちらも設置する方向で動いているということでございますので、もうしばらくかなと思っております。

、全都道府県・政令市で無事計画策定されましたので、100%の達成でございます。右図は、地域センターの設置数でございます、日本地図を見ていただくと、白く抜かれているところがちょっと分かりにくいんですけども、都道府県で言いますと、残り3県でございます。奈良県、佐賀県、沖縄県が、まだ設置されていないんですけども、こちらも設置する方向で動いているということでございますので、もうしばらくかなと思っております。

次のページが、センター設立5周年ということで、昨年12月に、国際シンポジウム、意見交換会を開催いたしました。こういったことを通じまして、外国からも専門家を招いて実施していますので、国内外のネットワークの強化につながっているところでございます。

次のページが防災科学研究所との包括連携協定の締結ということで、これは昨年の7月に締結したものでございます。連携分野としましては、環境と防災・減災、また、熱中症対策も重要になってきておりますので、こういった情報発信につきましても連携して実施しているところでございます。

91ページでございます。こちらは適応研究の今中長期の取組の一つとして、気候変動適応研究プログラムが動いております。定量評価・機構解明、影響評価、適応戦略策定という3つのプロジェクトが動いております。また、基礎・基盤的取組も進めておりまして、データベースや将来シナリオでありますとか、計画の策定支援ツールの作成なども行っておりまして、これらの成果をA-PLAT、AP-PLATから幅広く情報発信をしている状況でござ

います。

次のページが特筆すべき研究成果ということで、2つほどご紹介をさせていただきたいと思います。1つ目が熱中症リスクの地域性の分析でございます。ちょっとこちらのグラフが小さくて、見にくくなっているんですけども、こちらのグラフが、横軸が日最大の暑さ指数の平均値ということで、右に行くほど暑い地域を示していると思っていただければと思います。縦軸が相対リスクを示しております。これを年齢別にプロットして傾向を見ていますが、どのグラフも右下がりの傾向がございますので、どの年齢層でも、左に行くほど、つまり涼しい地域ほど熱中症の相対リスクは高いという結果になっております。これはやはり暑さに慣れていないということもありますし、施設的な整備の不足の観点もあるということでございます。また、一般的な大人の方（緑色）と比べまして、高齢者（オレンジ）あるいは小・中・高校生（黄色）のほうがリスクが高いといった結果となっております。また、これとは別にでございますけれども、暑さのピーク時だけでなく、熱帯夜もかなり影響が大きいといった研究の成果も出ています。

もありますし、施設的な整備の不足の観点もあるということでございます。また、一般的な大人の方（緑色）と比べまして、高齢者（オレンジ）あるいは小・中・高校生（黄色）のほうがリスクが高いといった結果となっております。また、これとは別にでございますけれども、暑さのピーク時だけでなく、熱帯夜もかなり影響が大きいといった研究の成果も出ています。

次のページですが、研究成果の2つ目ということで、こちらは市民参加による生物季節観測です。生物季節とは、タンポポの開花日とかセミの初鳴き日など、生物活動の季節的な現象を示すものでございます。こちらは2021年度より市民参加型の調査ということで開始をしているのですが、調査員のリクルート等を頑張りました成果でございますが、昨年度末に、調査員は500人を超えて、全都道府県を網羅して、調査体制が概ね確立してきている状況でございます。右のグラフに種別の報告件数を示しておりますけれども、大分報告件数も増えてきているところでございます。

以上、ご説明を気候変動についてしてまいりましたけれども、重要度・難易度いずれも高い項目として設定されておまして、自己評価はA評価でございます。

続きまして、第4 業務改善の取組に関してでございます。

毎年度、人件費管理ということで、ラスパイレス指数を出させていただいております。こちらは研究系職員で申しますと102、事務系職員で申しますと109.3ということでございます。研究系職員は、ほとんど博士号を取得しておりますので、指数が高い要因と考えられます。事務系職員につきましては、国環研の特殊事情でございますけれども、年齢の高い層が管理職として環境省から出向している職員が半数以上を占めているという事情がございます。指数は高くなっている状況でございます。そのほか随意契約、一者応札の低減に向けて、審査等をしっかり行っているところでございます。

こちらの自己評価はB評価となっておりまして、ここから以降、第4、第5、第6の自己評価については、全てB評価とさせていただきます。

次のページでございますけれども、業務の電子化についてでございます。こちらはPMO（Portfolio Management Office）を設置しまして、そちらを中心に取組を進めているところでございます。ネットワークシステムの安定運用でありますとか、Boxの利用促進、Web会議サービス、テレワークの支援等に努めています。

続きまして、第5 財務内容の改善に関する事項でございます。

次のページへ行っていただきまして、自己収入は約38億円でございます。また、その自己収入のうち、競争的外部資金等については15.7億円でございます、いずれも第4期の年平均額を上回っている状況でございます。

次のページの予算の推移については、説明は省略させていただきます。

第6 その他業務運営でございます。

まず、内部統制でございますけれども、全職員との意見交換の場となる運営協議会を原則毎月開催して、所内から幅広く意見を受け付け、解決に向けて議論をしているところでございます。また一番下、リスク対応のための体制整備ということで、特に政府からも研究インテグリティの確保について対応方針が示されておりますので、国外への技術情報流出の防止の観点から、規程類の整備等を実施しているところでございます。

次のページでございますけれども、人事の最適化ということで、クロスアポイントメント4名、また若手研究者の確保に資するため、ポストクへの年俸制適用、また外部の研究者との連携等も進めているところでございます。

次のページでございます。情報セキュリティ対策の強化といたしましては、不正ログイン対策として新たな認証基盤の導入を進めております。また研修やメール訓練等も実施しているところでございます。

次のページが施設整備関係でございますけれども、一番下のポツ、国環研は50周年を迎えまして老朽化も著しくなっておりますので、新研究本館（新居室棟）に係る基本設計に着手しております。こちらのほうで、ZEBへの対応などについてしっかり検討を進めているところでございます。

次のページが安全衛生管理についてでございます。健康管理のためのストレスチェックテストを行うとともに、危機管理体制の充実ということで、地震・火災総合訓練の実施でありますとか、また老朽化で電気設備もかなり古くなってきておりますので、そういった点検、巡視を実施しまして、安全対策の強化ということで、改善すべき点については改善をしているところでございます。

次のページが環境配慮等についてでございます。こちらはグラフにも示していますけれども、CO₂排出量につきましては、2013年度比で25.6%まで削減が進んできているところでございます。生物多様性の配慮につきましては、構内緑地の保全に努めておりまして、

昨年の10月に、環境省の自然共生サイトへの認定がなされました。また、温室効果ガス排出削減実行計画を昨年9月に策定しまして、取組を進めているところでございます。

以上、説明してまいりましたけれども、自己評価についてまとめますと、第3の2.の環境情報と3.の気候変動適応につきましてはA評価とさせていただいております、第4の業務運営、第5の財務内容、第6のその他業務運営については、全てB評価とさせていただいております。

資料2の説明は以上でございますが、資料5に決算関係書類として財務諸表等をつけております。こちらにつきましては、7月8日付で環境大臣の承認を得ているものでございます。また、資料6に監査報告書をつけておりますけれども、こちらは6月24日付で環境大臣及び国環研理事長宛てに監事から提出があったものでございますので、ご報告をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、事務局のほうから資料7-1、7-2の評価書（素案）と、併せて資料9の令和4年度業務実績評価書における指摘事項への対応についてご説明をお願いいたします。

【奥村環境研究技術室長】 事務局、環境省でございます。

それでは、資料7-1、7-2を使って、まず、ご説明していきたいというふうに思います。画面共有してございます。

先ほど高澤理事よりご説明を頂戴しました第3の2.、3の3.並びに第4から第6の部分に関しましても、国立環境研究所の自己評価、同様の評定を環境省事務局の素案として策定してございます。なお、資料7-2の21ページ目から先が、今回先ほどご説明いただいた内容の論拠を記載したものとなっております。

さらに加えまして、資料の55ページ目、最後に年度評価全体の評定も記載してございますので、こちらもご確認いただければと思います。

資料7の説明は簡単ですけれども、以上になります。

続きまして資料9、令和4年度業務実績評価書における指摘事項への対応状況について説明いたします。

こちらですけれども、昨年度の実績評価書に対し、項目出しした環境大臣からの指摘事項を記載するとともに、これに対して国立環境研究所で講じた内容を記載し、整理したものになります。詳細な説明は割愛しますが、研究開発成果の最大化が図れるよう、連携支援機能の強化に関する内容ですとか、公益性・透明性を確保した調達の合理化に関わる取組などの指摘になっております。

次に第3の研究開発の成果の最大化、その他の業務の質の向上に関する事項に関しましては、例えばこちらの（1）に記載がありますが、異分野の関係者・研究者との共

同研究の成果についての期待が記載してございます。

また、最後です。第6の部分になりますけれども、その他の業務運営に関する重要事項では、2ポツで特別研究員に年俸性や裁量労働制の適用を行うなど、若手処遇の改善や、4ポツで建設・資材関連コストの増加によるLCCの観点での評価取組に関する記載、こういったものがございます。これらの指摘に対しましては、国立環境研究所にて適切な措置が講じられているというふうに理解してございます。環境省事務局からの説明は以上になります。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、続いて、研究に関する部分も含めた法人の運営状況全体について国立環境研究所監事の方からコメントをお願いいたします。

【小田部監事】 失礼しました。今ちょっとミュートの解除の仕方が分からず、遅れました。

運営状況については、特に問題がないというふうに監事としては報告させていただいています。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、今まで説明していただいた全体に関して、委員の先生方からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。また挙手ボタンをお願いいたします。

山室委員、お願いします。

【山室委員】 聞こえていますか。

【中村会長】 大丈夫です。

【山室委員】 国民への研究成果の発信というのは、国環研の価値を理解してもらう上で非常に重要ということで、今回特にネットを使った情報提供を積極的に行っているということていろいろご説明いただいたと思っております。

78のスライドを、資料2の78ですが、これは環境展望台についての説明ですが、国立環境研究所のホームページに入って、トップページからどこに行くと環境展望台が出てくるのか、すごく分かりにくいんです。そういった「行きやすさ」みたいなものを外部から評価してもらうシステムは、国環研の広報について、あるのかなというのが一つです。

次に80ページ、80枚目をお願いできますか。YouTubeなんですけれども、1年でチャンネル登録者が1,000人しか増えていないって、ちょっと少ないですね。

内容が悪いわけじゃなくて、私自身、国環研のこのYouTubeで、例えば先日出たミツバチがアリをはたき落とす動画は本当に面白くて、英語でもちゃんとテロップが入っているので、海外のミツバチ仲間にも紹介して、すごく好評を得ているんですよ。

なので、これもやっぱりアクセスの仕方が分からないというところがあって、例えば国立環境研究所のホームページのトップのところにおすすめコンテンツというのがあって、「パンフレット／動画」という項目があるんですけど、そこには、このYouTubeに登録す

るチャンネルがないんですね。さんざん探した結果、一番上のバナーのところにYouTubeの赤い四角に白い矢印のアイコンがあって、ここから行けると分かったという感じで、サイトの作り方が見やすいものになっているかをきちんと評価している体制になっているのか、この点でも疑問に思いました。

次の81枚目で「国環研View」というのが紹介されているんですけども、これって私が今まですごい大好きだった「環境儀」の代わりで、「環境儀」を休刊にする代わりにこれを出してきたんじゃないかなと思うんですけども、そういった一つの企画をやめて新しい企画を出すときも、今までの企画のどの点が好評じゃなくて、その理由はこうだから新しいこの「国環研View LITE」だとか「DEEP」をつくったのでしょうか。新しい企画を立てる時に過去の企画を評価した上でなされているのかというのも、資料からは読み取れませんでした。この「国環研View」も、ちょっと見にくい面があったので、そう思いました。

つくばには産総研という大きな研究所があって、あそこはほぼプロフェッショナル的な漫画家が広報担当になっていて、産総研漫画を作って研究者紹介をしたりとか、研究者がニコニコ動画に出演して週末にライブをやるとか、つくば駅を研究者の写真で埋め尽くすとか、非常に積極的に広報をやっています。そのため、このところ産総研のファンが増えていると私は実感しておりますので、大好きな国環研も頑張ってもらいたいと思ひまして、ご質問させていただきました。

よろしくお願いいたします。

【中村会長】 今のご質問、ご意見に対してお願いします。

【高澤理事】 高澤でございます。

ホームページについて、見やすさという観点では、私も、より改善の余地が大きいと思ひておりまして、課題として認識しております。

特に現状では、外部から評価するシステムみたいなものはありませんので、そういった観点も含めて、より見やすさ、使いやすさみたいなものは、所内でも鋭意検討したいと思ひております。

また、ミツバチの動画も見ていただいて大変ありがたいと思ひております。

「国環研View」も、新たなものとして開始しておりますけれども、そちらも従来の「環境儀」とか、そういったものをうまく取り込み、成果も生かしつつ作っているところでございますので、そういう前身のものも含めて、工夫をして作っていききたいと思ひております。

以上でございます。

【山室委員】 ありがとうございます。

研究者の方々の力量というのは、かなりのものだと思ひていますし、動画も、研究者の方が多分編集したと思うんで、すごい才能だなと思うんですね。やっぱり産総研がマンガがすごく得意な方を採用されて、全面にその方を使っていろいろやっているみたいに、

研究者のパワーをもっと一般に分かりやすく紹介できるような、広報にもプロフェッショナルな方を採用するような、そういう体制も今後考えていくといいのかなと思いました。ありがとうございました。

【中村会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして大久保委員、お願いします。

【大久保委員】 ありがとうございます。

1点は感想というかコメントなんですけれども、業務における環境配慮の部分ですね105ページ以下ですか。ここのところは、以前はほとんど、何か国環研らしい取組というのがあんまりなくて、普通にBだなと思っていたんですけれども、やっぱりこの何年かは、施設の更新という契機もありますし、コロナでエネルギー消費をどうするかということに力を入れられたということもあると思うんですけれども、かなりここのところが充実してきました、昨年度はさらにOECM、自然共生サイトへの認定も、これもかなり、結構手間がかかることだと思うんですけれども、こういうことも率先してされているということで、これは従来の評価指標からすると、やはりBになってしまうのかもしれないですけれども、同じBでも、すごく従来よりも改善がなされているB、もうB+とかがあるんだったらそういうものにしたいと思う取組だと思います。

これがコメントで、その次は質問なんですけれども、私の関心も山室委員と同じところにありまして、広報の部分で様々な取組が先ほどのところ、81。そうですね、81ページ辺りであって、YouTubeが一応動画ですよ。そして「View LITE」・「View DEEP」は、ここのトップページのところは写真がいっぱい使われているんですけれども、中身をクリックすると比較的文章だけというのも多い、全部見たわけじゃないですけれども、なのかなと思っておりまして、これはやはり人員の限界もありますので、どんなものが比較的、反応ですね、視聴者の反応から見て、ここから強化すべきではないか。あれもこれも全部というのは難しいと思いますので、例えば「View LITE」・「View DEEP」について言うと、ここを写真みたいなものをもっと増やして分かりやすくするのか、それともコンテンツ数を今のような形で増やしていくのか、あるいは動画みたいなものに力を入れていくのかという戦略はどうなのかというのが1点と、それからそれを強化するために、コンテンツの中身自体は担当の研究者の方が書かなければどうしようもないと思うんですけれども、それをサポートしてくれる人員がやはり不足しているのではないかと推測するんですけれども、これは山室委員と同じ観点からですけれども、その辺りはどう考えていらっしゃるかというのを伺いできればと思います。

以上です。

【高澤理事】 高澤です。ありがとうございます。

環境配慮については、なかなか現状で言うとA評価までにはちょっとしにくいかなとい

うことでございますが、できるだけ頑張っているところでございますので、貴重なコメントをいただきましてありがとうございます。文句なくA評価と言えるところまで頑張っていきたいと思っております。

あと、広報につきましては、いろいろと考えているところですが、今後も戦略を考えつつ、どういったところを広げていくか、重点化していくかというところを、まさに「国環研View」を立ち上げたばかりで、模索しながらやっている状況でございますので、今ご指摘いただいた点も踏まえて考えていきたいと思っております。

確かに、広報室も人員が不足をしているというところも事実でございますので、そういった体制面も考えつつ、検討していければと思っております。

以上でございます。

【大久保委員】 ありがとうございます。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 どうもありがとうございます。

東京大学理学系研究科の佐藤です。

若手研究者についてのコメントと、外部の研究機関との連携研究についての質問がございます。

若手研究者は、大学で大切に育てて博士号を取得に至った方々ですので、彼らの育成を考え、年俸制の適用や、裁量労働制の適用の拡大をしていただけているということをお大変ありがたく思います。

連携研究についてです。資料の103ページの人材の最適化のところに、外部の研究者を連携研究グループ長として委嘱とあります。これは具体的にどのような研究者なのかを伺いたいです。関連しまして、資料の87ページにある研究機関連携の推進において、二つの気候変動適応に関する研究会を開催されたということですが、これによって出てきた新たな共同研究とか連携研究の取組などはございますでしょうか。この研究会は、環境研が主導されたものかどうかということも併せて伺いいたします。

【森口理事】 先にすみません、研究担当理事、森口でございます。

2番目につきまして、説明はこちらに入っておりますが、連携研究グループにつきましての研究に関わるところで、これはいろんなケースがございまして、大学の教授クラス、比較的もうその分野のリーダークラスの方をお願いしているケースもございまして、准教授クラスで今、バリバリ、前線でやっている者が勤めているケースもございまして、ケースバイケースでございまして、主に大学の教授クラスの先生方が多いという状況でございます。

多分、3番目の適用のところは後ほど肱岡センター長から補足をさせていただいたほうがいいかなと思いますので、高澤理事、1番目をお願いします。

1番目はコメントですので、よろしいですね、すみません。

肱岡センター長、今オンラインで入っておりますでしょうか。

【肱岡気候変動適応センター長】 肱岡でございます。ありがとうございます。

先ほどご指摘いただいた件ですが、国立環境研究所が法律業務をうけ2018年にセンターを設立した際に、21機関にご参画いただき、連携を立ち上げさせていただきました。分科会につきましては、まだ情報交換するという状況ではありますが、科研費とか、また理化学研究所さまのほうで予算を確保していただきまして連携の研究を進むという状況を今進めさせていただいております。以上となります。【佐藤委員】 分かりました。具体的な研究テーマをご紹介いただくことはできますでしょうか。

【肱岡気候変動適応センター長】 今、四つの分科会を行っております。暑熱・健康・都市分科会、NbS分科会、気候データシナリオ分科会、農林水産業分科会です。できるだけ共通のテーマで議論できるように取り組んでいます。最初は六つあったのですが、なかなかちょっと発散してしまうというところで四つに絞らせていただいております。

あともう一点、強調させていただきたいのは、この分科会には、21の研究機関だけではなくて、地域の気候変動適応センターの方にも入っていただきまして、ここで意見交換するという形も昨年度から強化して進めさせていただいております。

【佐藤委員】 このように様々な取組をされている研究機関が連携して、横断的に新たな視点で新たなテーマに取り組むのはとても有意義かと感じます。ご説明ありがとうございます。

【肱岡気候変動適応センター長】 ありがとうございます。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは小野田委員、お願いいたします。

【小野田委員】 ありがとうございます。小野田と申します。

あの全体的には非常に、研究も含めて精力的に取り組んでいただいて、ぜひこのまま継続していただければというのが全体的なコメントですが、一点だけ質問させていただきたいと思います。

79ページのところで、情報公開して、発信していただいているルカと思います。この辺をぜひ強化といいますか、継続的に進めていただきたいと思いますのですが、例えば二つ目のGISのコンテンツの成果をどのような方針で、実施されているのかをお伺いしたかったところです。こうしたデータをベースに政策検討等をしていくべきだということを考えていますが、例えば、この16件というのが、今の段階では素晴らしいと思いますが、何らかの制約があってこの件数になっているのか、あるいは個々の研究グループの、こういうものに適したものを載せているという考え方なのか。

といいますのは、結構他の議論の場でも、GISは有効なのですが、そのデータの管理や、運用コストを捻出できずに、有効活用しきれていない現状もあります。こうした課題感等

があれば、教えていただければ、質問でございます。

【高澤理事】 今の点については、白井次長は入っておりますでしょうか。

【白井環境情報部次長】 入っております。

【高澤理事】 お願いします。

【白井環境情報部次長】 コメントをどうもありがとうございます。おっしゃるとおり、こちらのGISのコンテンツというのには長い間力を入れてきたところでございます。個数としては16件と少ないんですけれども、こちらのほうで、コンテンツのほうには、いろいろな形で新たな機能を追加したりとか、見せ方を変えたりなどして、なるべくデータを面白く見ていただくような工夫をしているというところですよ。

それから、GISデータに関しましては、利用している層が多いですね。環境分野はかなり多くのステークホルダーがいると思うんですけれどもGISというデータ形式を使って、他機関他分野、一般の方とのデータの利用のし合いですとか、そういった連携のための形式として非常にポテンシャルを感じておりまして、今後もこちらに関しては力を入れていくという方針にしております。

【小野田委員】 ありがとうございます。大丈夫です。ありがとうございます。

【白井環境情報部次長】 ありがとうございます。

【中村会長】 どうもありがとうございました。皆様のご意見、ご質問をお聞きしたんですが、森口委員、手を挙げられて……違いますね、これはお答えしていただいた。

森口理事……。

【森口理事】 すみませんこのタイミングで、会長、恐れ入ります。ちょっと前半部に私からのご説明した点で、補足といいますか、修正をさせていただきたい点がございます。

山室委員からの琵琶湖についてご質問をいただいた際に気づいたんですが、ちょっと40枚目のスライドが私どもの手違いで、令和5の内容を適切に要約にしたものになっておりませんでした。一方で環境省のほうからいただいております評価は、このまとめに基づいたものでなくて個別のものでいただいておりますので、そこは問題ないんですけれども。ちょっと40枚目のスライド、私どものスライド編集の手違いがございましたので、会長のお許しをいただき、環境省のお許しがいただければ、環境省からの公表版の資料4の40ページの差し替えをさせていただければと思います。

大変申し訳ございませんでした。

【中村会長】 ありがとうございます。

そういった形で修正して出していただいたほうが誤解も少ないんじゃないかなと思います。よろしく願いいたします。

全体を通して、この後は多分ロジ的な説明になると思いますので、これまでご説明していただいた内容、全体にわたって、何か言い残したこと等ありましたら、お願いいたします。特によろしいでしょうか。

手も上がっていないと思いますので、それでは本日委員の皆さんからいただいたご意見、及び後日提出いただく意見シートのご意見について、事務局において整理していただき、それらを踏まえた評価書案を作成し、次回の審議会で審議したいと思います。

意見シートの記載方法について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。意見シートにつきましては、今お示ししておりますとおり、記載のほうをしておりまして、7月30日、火曜日までに、こちらに質問ですとか、こういった部分についてはこういうふうに書いたほうがいいのではないかとか、こういったご意見を自由に記載いただければというふうに思っております。こちらを事務局のほうで取りまとめまして、国立環境研究所や環境省内の関係部署と確認いたしまして、評価書の文案のほうに反映させていただきたいと思っております。

資料8の説明につきましては以上でございます。

はいありがとうございます。

【中村会長】 ただいまの説明について、何かご質問等ありますか。
今のこの資料……。どうぞ山室委員どうぞ、山室委員。

【山室委員】 先ほど資料2の40の差し替えがあると言われたんですけど、それを拝見してから出す余裕というのはあるのかというのが一点と、それから今日この場で発言したことというのは、特にあえて意見シートに書かないでもいいという理解でよろしいかという、その2点を教えてください。

【中村会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 資料2につきましては本日中午早々に差し替えをさせていただきますので、皆様の意見シートへの範囲の時間をなるべく多く設けさせていただきたいと考えております。

それで、本日いただいたご意見については、こちらは議事録にも記載がございますので、そちらのほうから確認を取りますので、記載いただくような必要はないというような認識でございます。

以上でございます。

【山室委員】 はい、ありがとうございました。

【中村会長】 確認を取るということは、各委員に対して、今日述べられた意見が何かこの表の中に書き込まれていて、それを委員に個別に送られてくるというふうに考えてよろしいですか。

【事務局】 その認識で結構でございます。

【中村会長】 それではそのように対応するというので、よろしくお願いいたします。
それ以外にご質問いかがでしょうか。

(なし)

【中村会長】 ということは、この資料は、ワードか何かで資料が送られてくる。

【事務局】 こちらは、本日ワードのほうで提供をさせていただきます。

【中村会長】 よろしくお願ひします。

皆さんよろしいですか。

それではその他ですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 次回、第26回審議会は8月15日、木曜日、9時30分から2時間半程度の予定としております。今回同様、ウェブ開催とさせていただければと考えております。ご多忙の中、大変恐縮ではございますが、何とぞご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

【中村会長】 その他は、それで全部ということでもいいですね。

【事務局】 はい。

【中村会長】 それでは、皆さんのほうから何か、ロジの部分も含めて、ご意見、ご質問ありますか。

よろしいですか。

(なし)

【中村会長】 本日の議事についてはこれで全て終了しましたので、以上をもちまして第25回環境省国立研究国立研究開発法人審議会を閉会したいと思います。

本日は長い時間どうもありがとうございました。